

桜道薬局の管理及び運営に関する事項

薬局名 桜道薬局

許可の区分の別 薬局

薬局の名称・許可番号・許可年月日・所在地・有効期間

薬局開設許可証（別掲）を参照

薬局開設者 有限会社桜道薬局

管理薬剤師：森川 厚子

電話：0467-84-6444 FAX：0467-84-6445

ホームページ：<https://sakuramichiph.wixsite.com/2003>

開局時間：9：00～18：00（木曜日～17:00、土曜日～12:00）

休日：日曜、祝・祭日

勤務薬剤師・登録販売者

担当業務 ★保険薬剤師 ◆登録販売者 ☆情報提供・販売の担当 ●かかりつけ薬剤師
○日本薬剤師研修センター認定薬剤師

常勤 ★☆○森川厚子 ◆櫻井美保

非常勤 ★☆森川明信 ★☆細川雅子 ★☆久次米始介子 ★☆藤本昌子

取り扱う医薬品の分類

要指導医薬品、第1類医薬品・指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品

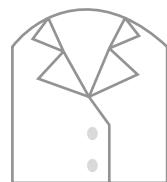
時間外の相談対応時間

薬局の電話より、転送電話にて対応しています。
緊急時はいつでも対応いたします。

勤務者の区別について

薬剤師

着衣：白衣



登録販売者

着衣：エプロン



その他の勤務者

着衣：エプロン



名札：氏名+「薬剤師」

名札：氏名+「登録販売者」

名札：氏名+職名

当薬局は厚生労働省が定める基準を満たし、地域支援体制加算の算定をしている保険薬局です。

どこの医療機関の処方せんでも、受け付けています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に対応しており、後発医薬品調剤体制加算2を算定しています。

有効かつ安全にお薬を使用していただくために、かかりつけ薬局として、患者さんごとに薬剤服用歴記録簿の管理を行っています。お薬によるアレルギーや副作用、重なり、のみあわせについてのチェックをしていますので、他の医療機関の受診状況や使用しているお薬の情報について確認させていただきます。必要に応じて、処方した医師等に問い合わせやお薬の使用状況等について、患者さんの承諾を得て、情報提供を行うことがあります。

使用されるお薬の名称、効能、使用方法、およびご使用にあたって注意をしなければいけない事項について説明や情報提供を行います。

ご自分のお薬の記録をするための専用の手帳（お薬手帳）を作成することをおすすめしています。

夜間・休日等の診療・調剤体制の確保のため、下記時間帯※に応需した処方せんについて、受付1回につき「夜間・休日等加算」として40点を加算させていただきます。（負担金⇒1割：40円、2割：80円、3割：120円）※平日：19時以降、土曜日：13時以降、休日と定められている日：終日（休日と定められている日⇒日曜日・国民の祝日・1/2,3・12/29～31）

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書及び領収書の発行を希望されない方、明細書の内容でわからない方は、薬剤師にご相談ください。

現在約1300品目の医薬品を備蓄し、ひと月に約40か所の保険医療機関の処方せんを応需しています。

開局時間以外の時間において、調剤を行うための体制が整備されています。（開局時間外に調剤を行う場合には、料金が異なることがあります。）

健康相談を行っています。お気軽にご相談ください。

健康教室の開催につきましてはスタッフにお尋ねください。

医師の指示により、在宅で療養されている方のお宅を訪問してお薬の説明や情報提供を行います。

在宅患者調剤加算を算定しています。

開局時間以外の時間において、調剤を行うための体制が整備されています。

毒物・劇物も取り扱っております。ご相談ください。

医療に係る地域活動の取組について：学校薬剤師、休日夜間救急医療の輪番制への参画、地域の方々への医薬品の適正使用などの講演